

2016年12月27日

日本共産党 松戸市議団ニュース

12月定例会が終わりました。 閉会にあたって

議員・市長の手当増額に待った！

アベ政権は、環太平洋連携協定(TPP)承認・関連法、年金カット法、カジノ解禁推進法の「三大悪法」を強行し、沖縄問題でも国民の声に耳を傾けることなく暴挙を続けています。また平和憲法を壊す「駆けつけ警護」の任務を付けての自衛隊の南スーダン派遣など、どの分野においても、危機的な不安が広がっています。

そうした中で始まった12月議会、市議団5人全員が質問に立ち、平和首長会議で採択された被爆者国際署名の推進、国保料引き下げ、換価の猶予制度、交通渋滞・安全対策・信号機設置を、防災・減災対策、木造住宅耐震診断・改修助成の拡大を、公営住宅施策、空き家対策、保育所待機児童解消、放課後児童クラブ多人数児童への対応、孤食化対策について、市民交流会館の使い方など、27項目にわたり市政を質しました。またパチンコ店建設や葬儀場出店についての質問では、市長の「まちづくりの姿勢」について問題が浮き彫りになりました。

新日本婦人の会から出された「就学援助制度の拡充を求める」陳情では、日本共産党と山中議員賛成。しかし社民党・民進党を含む政策実行フォーラム、自民・公明らの反対で不採択になりました。

最終日には議長選挙が行われ、うつの史行議員が所信表明に立ち、少数会派の質問権を保障し、開かれた議会改革を訴え12票を獲得しましたが、及びませんでした。

最後に、お忙しい中傍聴に足をお運びいただき心からお礼申し上げます。

暮らし・平和まもる意見書

議会最終日、国に対する9本の意見書案が各会派から提出されました。

公務員の給与やボーナスは、毎年、民間企業の給料水準などを参考に発表される「人事院勧告」(じんじいんかんこく)にもとづいて増減されます。

今議会、公務員の期末手当(ボーナス)を年間で給料の0.1ヶ月分増額するという議案が提案され、日本共産党を含む全会一致で採択されました。

他方、議員や市長については人事院勧告は関係ありませんが、松戸市では公務員と同様に「人事院勧告に準拠する」という対応をとっているため、「議員・市長の手当を年間で0.1ヶ月分増額する」という議案も出され、審査しました。

審査では、松戸市の給与所得者の平均年収がピークだった98年には551万円だったものが、現在では470万円あまり、実に15%も減っていることに加え、市職員についても総人件費で20.1%、月額平均給料で21.8%も減少していることを明らかにしました。

本会議最終日には「議員と市長については市民や職員ほど大きく減少していない。また議員、市長はそれぞれが松戸市の行財政に責任ある立場であることから、市民生活の実情や市の財政状況に鑑みた場合、ただ『人事院勧告に準拠する』という安易な理由での手当増額は控えるべき」と訴え、議案に反対する討論をおこないました。

議案は日本共産党、社民党、民進党、無所属議員の12人が反対しましたが、自民・保守、公明党などの賛成多数で可決しました。

日本共産党は、「TPP協定承認の撤回を求める」「国民年金法等改正法の撤回を求める」「労働基準法改正案の撤回を求める」「自衛隊の南スーダンでのいわゆる『駆けつけ警護』に反対する」意見書案4本を党単独で提出。また「東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者への支援の継続を求める」意見書の原案をつくり、政策実行フォーラムとの共同で提出しました。

安倍政権の悪政ストップを訴えるこれらの意見書に対し、自民・公明などは討論もせずに対、否決されました。

また「ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める」意見書の他、縮小や閉店などが問題となっている「伊勢丹松戸店を支援する」決議は6会派全ての共同提出となり、全会一致で採択されました。

国民より議員の身分保障？

その他、保守会派からは「地方議会議員の厚生年金への加入を求める」意見書が提出されました。5年前に廃止された地方議員年金を厚生年金として復活させることを求めたものです。

日本共産党は、「議員の厚生年金への加入は、掛金の半分が自治体の税負担となることから議員の手当増額案ともども、広範な市民への周知と同意を前提とすべき」「年金カット法成立で国民へは際限のない年金削減が押しつけられており、国民全体の無年金・低年金問題の解決と共に取り組まねば、決して理解は得られない」と主張し反対しましたが、自民・保守、公明党などの賛成多数で可決しました。

運動公園など指定管理に異議あり

松戸運動公園を含む体育館など8つの有料スポーツ施設を管理運営する「指定管理業者の指定」のための議案が提案されました。

これまでは、運動公園など5つの施設と、3つの体育館をそれぞれ別の事業者が「指定管理者」となって管理・運営していました。

審査では、「全ての施設を同一事業者の指定管理にした場合、競争原理や市民サービスの上から指定管理の目的が果たせないのではないか」という指摘に対して、市は「3社の応募があり競争原理は果たしている。施設の老朽化によって運動公園を抜きにした他施設だけでは応募がない」と答弁。また、「指定管理者の候補となっているシンコースポーツ株式会社と同事業体である体育協会は、いまま事務所が運動公園内にあり、いち事業者が公共施設を不当に安く間借りしていることは問題である」また「松戸市内の市民・団体のスポーツのまとめ役であり、市の協力団体である体育協会が指定管理者というのでは、スポーツ施設利用者にとって客観性・公平性の点から問題があるのでは」と指摘しました。それに対し市は「指定管理の契約が切れる4年後に向けて、指定管理者制度の検討・研究をしていく」と答えるのみで、納得できるものではありませんでした。

指定管理者の選考過程や企業診断士による診断内容について、また評価委員会による評価内容についても公表すべきと求めましたが、「今後は関係部署と協議をする」という答弁に終始するだけでした。

8スポーツ施設全てに同一事業者が指定管理者となること、選考過程及び評価の公開が十分でないこと、その上で市と関わりが深い体育協会が指定管理者になることは、透明性・公平性の点で問題があるとして、反対しました。

小・中学校の入学準備金を3月支給に!

「就学援助制度の拡充を求める陳情」が、新日本婦人の会松戸支部から提出され、審査されました。

いま子どもの6人に1人が貧困状態(貧困率16.3%)で、1人親世帯では実に54.6%と突出しています。

教育は無償といわれているが、通常でも学用品などに保護者の負担があり、小学校・中学校の入学準備には5万円から10万円が必要となり、保護者には大きな負担です。経済的理由で就学困難な家庭に対して就学援助制度がありますが、入学準備金は7月に支給されるため、4月入学の準備には厳しい生活の中で借金をせざるを得ない状況があります。支給される入学準備金も小学校2万470円、中学校2万3550円とわずかで、実際にかかる費用との差が大きい事を市教育委員会も認めています。

文科省も今年5月の国会で、「入学準備金の実態に見合った額の引き上げや入学前の支給について、改善策を考える必要がある」と答弁しています。

野田市では9月市議会です入学準備金を来年3月から支給開始することが決定しました。県内では2ヶ所近い市町村が3月支給を実施しており、柏・船橋・流山・鎌ヶ谷などの市が3月支給の実施を検討しています。

松戸市も3月の支給に向けて検討が必要になっている、と強く求めましたが、松戸市の就学援助率は13.54%と県内では高くこれ以上の財政負担は厳しい、国や他市の動向を見たいと答弁。他の党派からも部分的な賛同発言はありましたが、採決ではわが党以外の党派は反対しました。

「新年に向けて」

この2016年は、昨年9月の戦争法を経て、野党4党が団結。年金や学費、雇用や保育等での協定を交わし、野党共闘で参院選を戦うなど、これまでに無い取り組みが大きく広がりました。

他方、国の暴走にならない千葉県でも、12月議会で「幕張メッセにカジノを」と質問が出たり、木更津の米軍オスプレイ整備基地化が進むなど、危機が間近に迫っています。野党と国民とが力を合わせた「政治を変えよう」という動きは、アベ暴走政治を止めるだけでなく、自公政治を終わらせる事に直結しています。日本共産党を伸ばして野党の結束を強め、2017年を野党連合政府の始まりの年とするべく、力を尽くして頑張ります。

2016年12月 日本共産党松戸市議団

| 会派 | 結果 | 政策フォーラム | | | | | | 公明党 | | | | | | | まつど自民 | | | | | | 市民クラブ | | | | | 清松会 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|-----|-----|------|-------|----|-----|----|----|----|----|----|----|-------|----|----|----|----|----|-------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|
| | | 日本共産党 | 原一階 | 谷口剛 | 関根シロ | DELLI | 増田 | 山中 | 城野 | 石川 | 高橋 | 伊東 | 飯原 | 緒原 | 鈴木 | 鈴木 | 岩瀬 | 杉山 | 鈴木 | 張替 | 田居 | 平林 | 小沢 | 大谷 | 大塚 | 末松 | 深山 | 市川 | 岩井 | 山崎 | 山口 | 中川 | 大橋 | 笠輪 | 櫻井 | | |
| 議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例改正 | 一般議案 可決 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 特別職の給与及び期末手当の支給に関する条例改正 | 一般議案 可決 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 市税条例の一部改正 | 一般議案 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 指定管理者の指定(運動公園他8スポーツ施設) | 一般議案 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 就学援助制度の拡充を求める陳情 | 陳情 否決 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| T P P協定承認の撤回を求める意見書 | 意見書 否決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 国民年金法等改正法の撤回を求める意見書 | 意見書 否決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 労働基準法改正法の撤回を求める意見書 | 意見書 否決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 自衛隊の南スーダンでの「駆け付け警護」に反対する意見書 | 意見書 否決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 東電福島第一原発事故の被災者支援の継続を求める意見書 | 意見書 否決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 地方議員の厚生年金の加入を求める意見書 | 意見書 認定 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 稲作農家の経営安定と再生産の確保を求める意見書 | 意見書 認定 | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

会派名の略称: 無→無所属 政策フォー→政策実行フォーラム ※: 議長のため採決には加わらない 敬称略

お忙しい中、多くの皆さんに傍聴にお運びいただき、ありがとうございました。